

平成25年第5回大仙市議会臨時会会議録第2号

---

平成25年11月12日（火曜日）

---

議事日程第2号

平成25年11月12日（火曜日）午前10時開議

---

- |     |         |  |
|-----|---------|--|
| 第 1 | 議長報告    | ・平成25年度財政援助団体監査報告書                                     |
| 第 2 | 議案第121号 | 西部学校給食センター建設（建築）工事請負契約の締結について（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）      |
| 第 3 | 議案第122号 | 西部学校給食センター建設（機械設備）工事請負契約の締結について（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）    |
| 第 4 | 議案第123号 | 平成25年度大仙市一般会計補正予算（第4号）<br>（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）         |
| 第 5 | 議案第124号 | 平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）<br>（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）   |
| 第 6 | 議案第125号 | 平成24年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について<br>（決算特別委員長報告・質疑・討論・表決）     |
| 第 7 | 議案第126号 | 平成24年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 8 | 議案第127号 | 平成24年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告・質疑・討論・表決）  |
| 第 9 | 議案第128号 | 平成24年度大仙市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第10 | 議案第129号 | 平成24年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告・質疑・討論・表決）   |
| 第11 | 議案第130号 | 平成24年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告・質疑・討論・表決）     |
| 第12 | 議案第131号 | 平成24年度大仙市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告・質疑・討論・表決）   |

- 第 1 3 議案第 1 3 2 号 平成 2 4 年度大仙市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 3 3 号 平成 2 4 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳  
入歳出決算の認定について  
(決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 3 4 号 平成 2 4 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入  
歳出決算の認定について  
(決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 3 5 号 平成 2 4 年度大仙市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 3 6 号 平成 2 4 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計歳入歳出  
決算の認定について  
(決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 3 7 号 平成 2 4 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 3 8 号 平成 2 4 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認  
定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 3 9 号 平成 2 4 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の  
認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 4 0 号 平成 2 4 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定  
について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 4 1 号 平成 2 4 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認  
定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 1 4 2 号 平成 2 4 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定  
について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 1 4 3 号 平成 2 4 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定  
について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議員の派遣について
-

出席議員（28人）

1番	富岡喜芳	2番	秩父博樹	3番	細谷洋造
4番	佐藤隆盛	5番	後藤健	6番	佐藤育男
7番	石塚柏	8番	藤田和久	9番	佐藤文子
10番	小山緑郎	11番	茂木隆	12番	佐藤芳雄
13番	古谷武美	14番	武田隆	15番	金谷道男
16番	高橋幸晴	17番	大野忠夫	18番	小松栄治
19番	渡邊秀俊	20番	佐藤清吉	21番	児玉裕一
22番	高橋敏英	23番	千葉健	24番	大山利吉
25番	本間輝男	26番	鎌田正	27番	橋本五郎
28番	橋村誠				

---

欠席議員（0人）

---

遅刻議員（0人）

---

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	老松博行	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	元吉峯夫
企画部長	小松英昭	市民部長	山谷勝志
健康福祉部長	今田秀俊	農林商工部長	佐々木誠治
建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
病院事務長	伊藤和保	教育指導部長	小笠原晃
生涯学習部長	佐藤裕康	総務課長	伊藤義之

---

議会事務局職員出席者

局長	木村喜代美	参事	伊藤雅裕
主幹	堀江孝明	副主幹	田口美和子

主 査 佐 藤 和 人

---

午前10時00分 開 議

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

○議長（橋村 誠） 議事の都合により、暫時休憩いたします。再開時間は追って連絡します。

午前10時00分 休 憩

.....

午前10時50分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

○議長（橋村 誠） 日程第1、諸般の報告をいたします。

平成25年度財政援助団体監査報告書が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第2、議案第121号及び日程第3、議案第122号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） それでは、ご報告いたします。

本会議第1日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る11月6日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第121号「西部学校給食センター建設（建築）工事請負契約の締結について」

でございますが、当局からの内容説明に対し、委員から「現在の給食センターは今後どのようになるのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「協和地域と西仙北地域の給食センターについては、老朽化が進んでおり解体の方向で検討している。また、神岡地域の給食センターについては、学校に隣接ということもあり、放課後児童クラブでの使用などが検討されている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第122号「西部学校給食センター建設（機械設備）工事請負契約の締結について」でございますが、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第121号及び議案第122号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第4、議案第123号及び日程第5、議案第124号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） ご報告いたします。

議案第123号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「峰山荘移転改築事業費補助金について、大仙市産を主とする秋田県産材を使用するということであるが、どれくらい使うのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「木材の使用量については850.8㎡で、そのうち県産材は626㎡と予定している。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第124号「平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第4号）」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第123号及び議案第124号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第6、議案第125号から日程第24、議案第143号までの19件を一括して議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長 25 番本間輝男君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、25 番。

【25 番 本間輝男議員 登壇】

○決算特別委員長(本間輝男) ご報告申し上げます。

去る11月6日の平成25年第5回臨時会本会議第1日目において、当委員会に審査付託となっておりました議案第125号「平成24年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第143号「平成24年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの19件について、11月6日から本日までの7日間にわたり委員会及び分科会を開催し、この間、担当職員の出席を求め、監査委員の審査意見書を参考に、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか慎重に審査をいたしましたので、審査の経過及び結果についてご報告いたします。

審査は、総務民生、企画産業、教育福祉、建設水道の4分科会を設置し、担当部門を決め、所管する決算について個別に審査し、疑義を質しながら軽微な改善事項についてはその都度関係職員に善処方を求めて審査を行ったところであります。

また、本日、当局の出席を求め、各分科会から審査報告を行った後、委員会として質疑、討論、採決を行い、審査結果と意見について申し上げたところであります。

それでは、審査における主な意見について順次申し上げます。

はじめに、総務民生分科会について申し上げます。

1点目は、一般会計における財政状況は公債費負担適正化計画に沿いながら市債発行額の抑制等を図った結果、実質公債費比率及び将来負担比率が改善され、また、財政調整基金が24億円を超えるなど健全な方向に進んでいる。しかし、合併特例期間の期限を迎える平成27年度以降は普通交付税の大幅な縮減が見込まれるので、厳しい財政状況を全庁において共有し、引き続き財政運営の健全化に努められたい。

2点目は、自主防災組織の育成と活動強化では、平成30年度末までに自主防災組織の結成率を80%にすること、平成26年度末までに市民防災士を150名育成することを目標としている。平成24年度では、146団体にヘルメット等が支給されているが、このうち新規に結成されたのは14団体で、訓練経費の補助を受けたのは4団体に止まっている。自主防災組織の、より一層の結成率の向上に努めるとともに、防災資機材の支給にとどまらず、これらを活用した防災訓練を実施するなど、自主防災組織が形

骸化しないよう、計画をもって進められたい。

3点目は、大曲地域及び協和地域の6財産区では、山林の保全管理に努めているが、その主な財源は前年度繰越金と財産維持管理基金からの繰入金であり、厳しい財政運営になりつつあります。財産区の運営状況を精査し、将来の財産区のあり方について検討協議を始められたい。

4点目は、子育て支援の充実として進めている医療給付扶助費（市単独上乘せ分）については、生活基盤の弱い世代にとっては医療費の自己負担分の助成は有効な事業であり、さらに少子化問題も克服できる事業と思われ、平成24年8月から中学生の入院費の助成も開始されており、子育ては平成25年度予算における重点施策と位置付けられていることから、財政状況を勘案しながら、今後、中学生の通院費の助成も検討していただきたい。

次に、企画産業分科会について申し上げます。

1点目は、地域協議会関連経費について、委員の出席率を高めるための検討を行うとともに、各地域の研修会や全体研修会については積極的に開催していただきたい。

また、地元住民に事業目的の理解を一層深めていただくため、活動内容の周知に努められたい。

2点目は、不用額の多い事業については、執行率向上のための対策を検討されたい。特に人材育成事業費補助金については、事業対象者の増加を図るため、関係部署と連携し、事業の周知や制度の改善等を検討されたい。

3点目は、市民との協働によるまちづくりを推進するために、桜守プロジェクト事業に力を入れ、今後も継続して進められたい。

4点目は、東部地区に続き西部地区新規就農者研修施設ができたことにより、若い世代の就農が期待される。今後も就農支援を継続し、大仙市農業の発展に努められたい。

5点目は、林道維持管理費については、林道延長に比べ予算額が確保できていないことから、林道としての機能が十分果たせるよう、予算の確保に努められたい。

6点目は、昔ながらの農村の素晴らしさを観光素材として伝えていくため、農村景観の維持に取り組み、観光振興につながるPR活動の展開を図られたい。

7点目は、緊急雇用基金事業が一部を除き平成25年度で終了することから、企業新事業展開応援事業や製造業企業力アップ応援事業の新たな事業を柔軟に活用し、大仙市から産業を興こしていくという気概をもって雇用機会の創出に努められたい。

次に、教育福祉分科会について申し上げます。

1点目は、福祉事業の中で過去数年間実施し利用率が30%台の事業については、基本的に見直しを行っていただきたい。同じ予算規模で事業を継続する場合でも、対象者の年齢引き下げや助成額の引き上げを検討するなど、思い切った見直しを行い、市民に満足していただけるような内容で利用促進に努められたい。

2点目は、健康診断について、事業所や市の検診を受診できない世代の検診を新たに構築し、病気の早期発見・治療に結びつけ、さらなる市民の健康増進に努められたい。

3点目は、生涯スポーツの推進として市の大きな事業になっている500歳野球大会について、年々出場チームが増加し、盛大に行われている。そのメイン会場の野球場周辺の道路が狭隘なことから、拡幅するなど周辺環境整備を検討されたい。

4点目は、収入未済に対する取り組みについて、特に給食費の収納率が98.65%と非常に高く、取り組みの成果が認められる。今後においても取り組みを継続し、収納率の向上に努められたい。

5点目は、予算の執行について、当初予算の科目から90%以上を流用している課所が見受けられる。予算の流用は予算の不足を補う例外的な手段であり、慎重な予算要求、予算執行に努められたい。

最後に、建設水道分科会について申し上げます。

1点目は、道路維持管理費及び道路改良事業においては、不用額が発生しているが、本庁・支所間の調整を行い、できる限り市民の強い要望に応えられるよう、事業の推進に努められたい。

また、春先の陥没箇所による事故の賠償事件が数回報告されているため、パトロールの強化とともに大仙市職員全員からの陥没等の情報が得られるよう検討されたい。

2点目は、社会資本整備総合交付金にかかわる中通線街路整備事業については、補助金の配分が下がってきていることから、完成の延期が懸念される。補助金の交付について、国・県に強く要望し、早期の完了に努められたい。

3点目は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業については、換地交渉及び平成27年度までにハード事業を終了し、計画予算内で完了するよう努められたい。また、空き地が予想されるので、指導・助言に努力されたい。

4点目は、公園の維持管理について、財政状況が厳しくなることから、地元自治会への譲渡、委託などの検討時期にきている。調査をして、維持管理費の縮減を図るよう努

められたい。

5点目は、住宅使用料の滞納については、税などの収納担当との情報を密にして、市全体での収納率の向上に努められたい。

また、住宅の維持管理費の歳出の項目について、本庁・各支所間でばらつきがある。合併して9年を経過しているので、事務処理の統一に向けて検討されたい。

6点目は、水道料金の徴収については、鋭意努力されているようだが、年々未収金が増加している。滞納者の実態を把握して給水停止制度の活用により、的確に対応されるよう努められたい。

7点目は、下水道等の加入促進と分担金、使用料の収納率の向上を図るとともに、一般会計からの繰り入れの軽減に努められたい。あわせて、下水道事業については、進捗率が低いことから、事業の見直しについて早急に検討されたい。

また、下水道等の汚泥肥料代については、財産として適正な管理に努められたい。

以上、平成24年度大仙市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の審査意見書として議長に提出しております。

委員会において、議案第125号「平成24年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑はなく、討論においては「地方財政抑制のため、職員定数と給与削減を進めるなど、国の地方財政計画に沿った執行であり、本決算は認めることはできない。」と反対する発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本決算は認定すべきものと決した次第であります。

また、議案第126号「平成24年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案第143号「平成24年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの18件につきましては、質疑・討論もなく、全会一致で認定すべきものと決した次第であります。

なお、市長から、それぞれの分科会で指摘のあった内容に関して発言がありました。

財政全般については、今後も財政の健全化に向けた取り組みを一層進め、持続可能な財政運営の確立を図ること。各事業の利用促進については、事業実態の把握に務め、利用率アップのための対応を協議検討していくこと。各課所間の連携については、限りある予算を十分に活用するため、地域間の連絡及び調整を今以上に密にし、市民の満足度が向上するように努めていくこと。このほか、各分科会において指摘のあった事項につ

いては、今後の予算執行や平成26年度予算編成の上で、実施並びに十分検討することとあります。

当局におかれましては、これらの意見等を踏まえまして、平成26年度予算編成への反映をはじめ、今後の各種施策の改善、あるいは評価された施策の推進に一層努めていただくことを望むものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【25番 本間輝男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。9番佐藤文子さん。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、9番。

【9番 佐藤文子議員 登壇】

○9番（佐藤文子） 私は、議案第125号、平成24年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

平成24年度一般会計予算審議にあたり、私は政府予算が消費税増税を前提とする一方で年金削減、後期高齢者医療及び介護保険料の大幅値上げ、年少扶養控除の廃止や特定扶養控除縮減による住民税の大幅な増税、地方交付税削減の一環として単独一般行政経費や給与関係費の削減など、社会保障切り捨てと地方財政を厳しく抑制したものであり、こうした国の地方財政計画に従い、市職員数と給与の削減や各種福祉サービス、住宅リフォーム助成の上限額の縮減など、住民サービスの後退が見られるとして反対したものであります。

本決算はその執行であり、賛成はできないのであります。

大仙市は少子高齢化が進展し、高齢者世帯は増加しております。加えて、異常気象による豪雨・豪雪災害への不安、さらには消費税増税や社会保障全般にわたる制度改悪、そしてTPP問題による地域経済へのさらなる悪化への懸念が高まっているところであります。

こうしたもとで地域経済を守り、住民が安全に安心して暮らせるまちづくりのためには、行政の役割が非常に大きく、雇用対策、防災対策の充実をはじめ、きめ細かな行政サービスと福祉サービスの構築は欠かせないものであります。市職員を削減する適正化計画をやめるように求めて反対討論を終わります。

以上です。

【9番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（橋村 誠） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） これにて討論を終結します。

これより、ただいま議題になっております案件中、議案第125号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者25人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、議案第126号から議案第143号までの18件を一括して採決いたします。本18件に対する委員長報告は認定であります。本18件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本18件は、認定することに決しました。

---

○議長（橋村 誠） 次に、日程第25、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、お手元に配付のとおり平成25年度秋田県市議会議長会議員研修会へ議員派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、平成25年度秋田県市議会議長会議員研修会へ議員派遣することに決しました。

---

○議長（橋村 誠） 閉会前ではありますが、市長より発言の申し出がありますので、これ

を許します。栗林市長。

**【栗林市長 登壇】**

○市長（栗林次美） この場をお借りいたしまして、去る11月7日に発生した落雷による協和スキー場の被害につきまして報告させていただきます。

協和スキー場におきましては、12月21日からの営業に向けた準備作業を進めておりましたが、11月7日夕方から夜間にかけて雷雨が発生し、翌8日の午前9時から施設内を調査したところ、第2ペアリフト操作盤とキュービクルが落雷により破損していることが判明いたしました。

現在、通電不可能な状態となっており、詳細な被害状況や復旧に係る経費などにつきましては、索道業者が調査中であります。

今シーズンの営業開始も間近に控えていることから、復旧経費等につきましては、必要に応じて専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

**【栗林市長 降壇】**

---

○議長（橋村 誠） 以上で、本臨時会の日程は全て終了しました。

これにて平成25年第5回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午前11時20分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員